

デンマーク一般事情

お話：澤渡夏代 Brandt

記録 山口和男

1. 幸福度調査で世界一

デンマークは、2016年度3月の国連調査で幸福度世界一になりました。デンマーク人は流行を追うことはなく質素。しかし、満足感が高いのは自分自身を成長させる子育てに秘密があるように思われます。デンマーク人が求めるライフ・クオリティー「自分の人生を自分で決める、自分らしく生きる」——それを可能にするため、自分で物事を考え判断できる自立した人間の育成をビジョンとしています。

2. 人口と国の形

人口は571万人（2016年）、東京都の半分。60歳以上が24.7%。国の形は立憲君主制で現在はマーガレット女王Ⅱ。議会は一院制179議席。内閣は自由党単独政権。国教はルーテル派79.8%。

3. デンマークの行政分担

2007年1月1日、行政改革により14県を廃止し、5レジオンに改めました。自治体も275が98に。国と県の行政分担は次のようになっています。

〈国レベル〉各省庁—法律・条例。大学教育。司法・治安・鉄道。職業・普通後期中等教育。税金・年金。〈県レベル〉（レジオン5医療区）医療—病院、専門医、開業医。福祉—重度社会的困窮者。教育—特別教育。

4. 民主主義のメニュー

1849年「自由主義憲法」発令。「自分の生活が自分で賄えず、また扶養者がいない場合は公共の援助を受けることができる」——このことによって社会福祉国家の



<アスタスパイにて>

基盤が確立し、民主主義がスタートしたとされています。

福祉国家の基本は「人が大事な資源」という思想で個が尊重され、生まれると誕生祝いに「民主主義」がプレゼントされるといわれています。競争や管理から生まれるものはなにもない、「みんなちがってみんないい」という考えで、幅広い選択肢が用意されて、小さいころから「見ます・聞きます・話します」という対話が大切にされます。さらに「私のことを抜きに私のことは決められない」という考えで、参加することが民主主義の大事な要素になっています。（例えば、デンマークでは1人の教師が自らその学校が気に入っていれば一生そこにいられます。）

5. デンマーク人の一生(社会保障)

デンマークで「“ふくじ”とは何か」という場合、welfare＝健康・快適な生活などを含めた意味での幸福で、保育、教育、医療、住居、道路、環境、介護が含まれます。

デンマーク人は生まれると「誕生日+

番号」の背番号制度が行なわれています。出産は医療費が無料で、1年間の出産育児休暇があります。保育は日本のような幼稚園はなくすべて保育園。親のかわりに公共がみるという考えで、費用の25%を保育者が負担します。教育は学費すべて無料。歯科も18歳まで無料。学生の生活費も「学生援助金」として支給されています。病気はホームドクター制度で、日本のように自由に選択のできる医療機関ですぐに診てもらえるのとはちがっています。

退職後は年金で暮らす。デンマークではやり方が1年ごとに変えられることがあり、いいと思ったらつづけ、うまくなかったらさらに対応をします。日本の場合、担当が3年位で変わってしまい、そういう対応がむずかしい。デンマークは好きな事業に一人の人が長くたずさわっていることでそれが可能になっているのではないのでしょうか。

6. 男女共同参画型社会

デンマークでは成人年齢は18歳。複数世代の同居は5%と極小。夫婦共働きで、今日、主婦という言葉はない。女性就労率75%、男性就労率81%（16～60歳、2014年5月）。労働時間は週37時間。週休完全2日制で、有給休暇は年間5～6週間で夏休みは3週間ぐらい。産休・育児休暇は52週間。公的退職年は今は65歳。

7. 定年退職組の生活

公的年金の受給年齢は65歳だが、現在は60歳からの準給与制度を使って、早めに退職し第三の人生をエンジョイしようとする人が多い。年金生活になっても生活のレベルを下げることなく、旅行、スポーツ、趣味など人生をエンジョイしてい

ます。健康で経済的に豊かで、家族との絆も強い。

8. 歳をとることに不安は？

2016年、65歳以上の人口は853,041人で22.4%。健康面では公的医療・介護・看護が充実し、精神的には家族との交流がさかんです。経済的には年金がしっかりしています。2016年で国民年金は月額で基本額約23万円（DKK12,462）、高齢者チェックが年額約29万8千円（DKK16,400）。

9. 介護・看護サービス

半年に1度、75歳以上を対象に予防訪問を行い、市のサービスを知らせます。市のケアマネージャーの判定を受けてサービスをスタートさせます。

1980年中ごろに「出来るだけ長く住み慣れた家で」をモットーに24時間在宅ケアサービスにチェンジし、自助への援助に力を入れています。在宅生活を可能にする施策として、①ホームヘルパーの派遣 ②訪問看護 ③住宅改造 ④補助器具の貸与 ⑤配食サービスが実施されました。

在宅ケアは「できるだけ長く自分の家で過ごしたい」と願う当事者の生活意識と、施設ケアより低経費で公費節約になるという、行政側の事情がうまくドッキングして可能になった政策です。基本理念は「必要な人に必要な時、必要なだけ」サービスを公費で提供することで、日本は保険制度ですがデンマークは税金の拠出です。

10. デンマークの介護・看護の考え方

デンマークでは高齢になっても人としての尊厳が保たれています。自分の生き

方は自分で決める——自己決定の尊重。今まで大切にしてきた生活状態を継続する——人生の継続性。補助器具等を活用しながら自分で出来そうなことは諦めない——残存能力の活用。こうした考え方に基づいて政策がすすめられています。できることに焦点をおき、できないことへの援助をするということです。従来からの持ち家では大きすぎる人たちは 60 m²～70 m²の高齢者住宅に移ったり、ケア付住宅に移るなど、適切な時期に適切な住宅へ引越します。

11. 住宅対策

住宅ケアで最も基本になるのが、住宅改造です。利用者が例えば車椅子利用になった場合、ドアの段差をなくしたり、スロープを取りつけるなど障害をもっても継続して暮らせるようにします。ロスキレ市が入居判定権をもつ高齢者住宅、介護住宅への入居は日本のケアマネージャーに相当する市の判定員が判定します。高齢者住宅は賃貸でバリアフリー。部屋の広さは寝室+リビング+ミニキッチン+トイレ・シャワーで 65 m²（介護住宅も高齢者住宅とほぼ同じ）。

65 m²もの広さになった理由。デンマークには高齢者のための住宅は、1970年代に建設されたプライエム（介護ホーム、一人一室平均 20 m²）がありますが、1988年デンマークで「プライエム新規建設禁止令」が出されます。それは当時、高齢者施設などハード面での整備が急速に進んでいましたが、高齢者サービスの質は十分とはいえ、多くの退職した高齢者は自分の役割がなく、生きがいを失って「受け身」型になっている傾向がありました。生きがいをもたず、気力が弱れば病気がちにもなり、結果的には公共サービスを受

ける時期を早めることとなります。政府は今後の高齢者の将来像を描くため、1979年に「高齢者医療福祉制度改革委員会」を発足させ、その答申を得て、1982年、「高齢者医療福祉三原則」を打ち出しました。すなわち「歳をとるということはその前の人生の延長であり、その日常生活を多様な選択肢から自分で決定し、可能な範囲で自己のもつ機能を利用すべき」という「**継続性**」「**自己決定**」「**残存能力の活用**」というもので、この三原則は、その後の高齢者の住宅施策にも大きな影響をおよぼしました。その結果、プライエム新規建設の禁止令となり、今日の高齢者住宅となっています。

12. 高福祉・高負担

デンマークでは大切な人のことを Skat と言い、税金も同じように Skat と言います。税金を取られるという意識ではなく、納めるもの、大切なものと理解されています。

デンマークで高いのは「税と女性の地位」低いのは「預金の額と貧富の差」と言われますが、多すぎる人も少ないが少なすぎる人も少ない——国民全員が健康で文化的な生活ができる社会を築いています。

義務として所得税上限 51.5%、付加価値税 25%、権利として教育、医療、年金、社会福祉などが保障されています。

13. ボトムアップ型社会

デンマークで高齢者の味方として、相談・情報活動をしている NGO 全国組織エルダーセイン、会員数 51 万人の運動があります。エルダーセインは高齢者の課題をウォッチし、苦情や提案を政治に反映しています。

また、1997年の法律で設置された、高齢者委員会は4年ごとの選挙で委員を選出し、自治体の諮問機関で高齢者政策全般のアドバイスをこなっています。行政は政策決定前に意見を聞く義務があります。

14.デンマークの課題

デンマークでも難民や移民の占める数が増加し、社会問題になっています。移民とその子孫は総人口の12.4%に達し、スウェーデンなどに比べるときびしい対応をしています。EU27か国中、デンマークへの難民は2015年21,316人、2016年上半期4,669人。

経済問題では、2020年プラン(2011年4月発表)では将来、DKK470億が不足するという見出しを出しています。

15. 私たちにできること

デンマークでは“投票権”は“神様のプレゼント”と受けとめ、国政選挙の投票率は85%以上です。正しい民意の代表を選ぶということが国民に浸透しています。

身近なことで言えば、知らないことの恐ろしさ、情報のキャッチが重要です。

デンマークでは、日本のように経済が良くなれば生活がよくなると考えるのではなく、生活がよくなればいい仕事に反映すると考えます。

16. 自立を促すシステム

デンマークでは、18歳から法的には「親は子を扶養する義務がない」とされています。デンマークでは職業教育を受けると給料が支給されます。

教育を受けている間は見習い給料が支給されます。義務教育後、さらに一般高等学校を選んだ生徒には18歳から返済義務のない学生援助金(SU)を受けることが出来ます。実家の場合257Kr(51,480円)、独立の場合5,177Kr(103,540円)。

このようにデンマークでは職業教育に給料、高等教育に学生補助金が支給され、自立を促すシステムが確立しています。

★感想一

デンマークの一般事情のお話をさせていただいたことで、その後の現場視察・研修に大変役に立ちました。デンマークと言えば高福祉とともに“税金が高い、高負担”という印象が日本では第1にあるように思いますが「個の尊厳」がかくも保障され、それがみごとに開花していることに驚かされました。そして、時を経るとともにその主題が住宅のあり方、介護におけるケアのあり方など、さらに深化していくことに感動しました。

福祉国家の実態をこの目でみることでできたことでこれからの人生に大きな励ましと展望をいただきました。



<ソルバングにて>